

明石市水道事業中期経営計画 令和4年度進捗状況報告について

明石市水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）の実行計画である明石市水道事業中期経営計画（令和3年度～令和8年度）（以下「中期経営計画」という。）について、令和4年度の進捗状況がまとまりましたのでその内容を報告します。

1 進捗状況

中期経営計画に掲げた実現方策（10方策）の令和4年度における進捗状況は、「極めて良好」が1件、「概ね良好」が6件、「やや遅延」が3件となり、昨年度から4件の実現方策が1段階評価を落とす結果となりました。評価を落とした実現方策は、「鉛製給水管の解消」、「魚住浄水場の再整備」、「料金水準・料金体系の妥当性の確認」、「民間活力の活用」でした。

基本方針 [3]		施策目標 (6)	実現方策 《10》	評価
安全	[1] 安全・安心な水の供給	(1) 浄水水質の適正管理	《1》各浄水場の水質管理	極めて良好
		(2) 給水装置等の適正管理	《2》貯水槽水道設置者への助言	概ね良好
			《3》鉛製給水管の解消	やや遅延
強靱	[2] 災害に強い水道の構築	(3) 災害に強い水道システムの構築	《4》老朽管更新及び耐震管路網の整備	概ね良好
			《5》バックアップ機能の強化	概ね良好
持続	[3] 事業運営基盤の強化	(4) 広域連携の推進	《6》新規水源の開拓	概ね良好
		(5) 水道施設の効率的再構築	《7》魚住浄水場の再整備	やや遅延
		(6) 経営基盤の強化	《8》料金水準・料金体系の妥当性の確認	やや遅延
			《9》水道料金収納率の維持	概ね良好
			《10》民間活力の活用	概ね良好

2 経営状況

(1) 給水人口と配水状況

令和4年度の給水人口は、人口の自然減少数を社会増加数が上回ったことにより、引き続き増加しました。なお、計画値と決算値との乖離は、人口算出に係る国勢調査の基準年が違うことによります。

有収水量の決算値は計画値を上回りましたが、料金収入は計画値を下回っています。これは、計画の想定と比べて小口需要が多く、大口需要が少ないため、供給単価（1 m³あたりの販売単価）が計画より低いことによります。

	R3 決算	R4 決算	R4 計画
給水人口（人）	304,088	305,112	300,187
年間有収水量（千 m ³ /年）	31,370	30,964	30,399
供給単価（円 / m ³ ）	160.72	160.51	165.33

(2) 収益的収支

収益的収支については、収入、支出ともほぼ計画通りとなり、当年度純利益を約4億6千万円確保することができました。

ただし、料金収入の減少を水道への新規加入時及び給水管の増径時に徴収する施設分担金並びに現金を伴わない収入である長期前受金戻入により埋め合わせている点に留意する必要があります。

(税抜・千円)

項 目		年 度	R3			R4		
			決算	決算	計画	決算	計画	
収益的 収支	収入	料金収入	5,041,718	4,969,890	5,025,893			
		施設分担金	204,520	231,998	196,553			
		他会計補助金	44,680	44,891	42,205			
		長期前受金戻入	461,120	443,253	417,487			
		特別利益	1,552	295	0			
		その他	191,820	190,493	197,020			
		計	5,945,410	5,880,820	5,879,158			
	支出	人件費	414,414	387,987	440,583			
		維持管理費 ※)	1,851,639	1,981,400	1,913,625			
		受水費	1,078,411	1,087,910	1,081,440			
		減価償却費	1,632,568	1,585,102	1,606,796			
		支払利息	139,013	123,341	126,217			
		特別損失	2,568	1,599	2,700			
		その他	194,108	250,296	274,212			
	計	5,312,721	5,417,635	5,445,573				
当年度純損益		632,689	463,185	433,585				
繰越利益剰余金(△累積欠損金)		126,684	349,869	235,627				

※) 維持管理費＝動力費+薬品費+修繕費+委託料+路面復旧費

(3) 資本的収支

資本的収支については、ほぼ計画通りの収入を確保し、各施設の整備・更新計画に基づき、老朽管の更新を図るとともに、水道施設・設備の機能保全、改良工事を概ね計画通り実施中です。

なお、阪神水道企業団への加入負担金は、令和4～6年度で支払う計画でしたが、令和6，7年度の支払に変更したことなどから、資金残高については計画以上に確保できています。

(税抜・千円)

年 度		項 目	R3	R4	
			決算	決算	計画
資本的 収支	収入	企業債	345,700	749,200	800,000
		他会計負担金	32,155	31,145	40,000
		国庫補助金	0	0	0
		その他	9,102	38,676	7,086
		計	386,957	819,021	847,086
	支出	建設改良費	1,186,977	1,254,237	1,725,319
		うち事務費	58,853	58,554	60,988
		企業債償還金	712,741	712,469	712,469
		阪水加入負担金	0	0	600,000
		その他	0	0	0
	計	1,899,718	1,966,706	3,037,788	
収支差額			-1,512,761	-1,147,685	-2,190,702
企業債残高			6,652,020	6,688,751	7,193,850
補填財源繰越額(資金残高)			5,471,972	5,986,868	4,946,188

3 今後の取組み

令和5年度以降も中期経営計画に基づき、下表に示す取組を進めます。

これらの取組については毎年度、進捗管理及び計画と実績との乖離検証並びに必要な見直しを行うことにより、水道事業の健全経営に繋がります。

基本方針	施策目標	取組内容
安全	浄水水質及び給水装置等の適正管理	水質基準に適合した安全・安心な水道水を市民に引き続き供給するとともに、鉛製給水管の解消について、一部の計画を見直して取組を進めます。
強靱	災害に強い水道システムの構築	老朽管更新については、急を要する老朽重要管路の更新がおおむね完了したことから、令和4年度に見直した老朽管更新計画に沿った取組を進めます。

持続	広域連携の推進	<p>下記について、引き続き取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの県営水道の増量受水に係る手続 ・令和7年度からの阪神水道企業団からの新規受水に係る手続 ・水源転換に伴う施設整備
	水道施設の効率的再構築	<p>魚住浄水場の再構築については、令和8年度の整備完了に向けて、改築更新を進めます。</p>
	経営基盤の強化	<p>水道事業経営の根幹である料金収入を確保するため、確実な料金の収納に引き続き取り組むとともに、料金改定についての検討を本格的に開始します。</p> <p>また、民間活力を活用しながら、業務の効率化にも努めます。</p>